各種計画評価シート　　No. 4

主管課：係名	企画財政課　：　危機管理係
計画名称	昭和町国民保護計画
策定の趣旨 （目　的）	国民保護計画は、国民保護法に基づき武力攻撃事態等において、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護するため、町の責務、住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、武力攻撃災害への対処に関する措置、国民の協力その他必要な事項を定めることにより、適切な態勢を整備し、もって武力攻撃事態等における国民保護措置を的確かつ迅速に実施することを目的。
計画期間 〔策定年月日〕	平成２５年３月策定
総合計画、法令等の位置づけ	・策定の根拠となるもの 国民保護法（第 35 条）
計画の概要	・主な内容（特徴、予算、その他） 国民保護計画に基づき、国民の協力を得つつ、他の機関と連携協力し、自ら警報の伝達、避難住民の誘導など国民保護措置を的確かつ迅速に実施し、町域内において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進する。
	・計画策定体制（計画を策定した組織・機関とプロセス） 昭和町国民保護協議会
	・策定時の町民意見聴取手法 パブリックコメント
	・計画推進体制（計画を推進する組織・機関とそのプロセス） 昭和町国民保護協議会
	・目標設定の有無（数値目標の有無） 無

	・評価方法 有事に備え、計画に沿った準備・対応を実施する。
主な施策と進捗状況	進捗状況（令和７年度末現在） 迅速・的確に住民の避難や救援等を行うことができるよう、平時から情報収集を行い、国からの情報伝達手段（エムネット、Ｊアラート等）の定期訓練・試験・点検を行っている。
未執行の施策と執行できない理由 〔課題Ａ〕	
今後の計画の進め方 〔課題Ａの解決策〕	国民保護法の見直しや最新の情勢を踏まえて見直しを行っていく。
総合的な自己評価	**計画全体の総合評価　〈　Ａ　評価〉** ランク分け　Ａ＝達成できた　Ｂ＝概ね達成できた　Ｃ＝一部達成できた　Ｄ＝ほとんど達成できていない **※上記評価となった理由** 国からの緊急情報を迅速かつ確実に住民に伝達するため、緊急情報ネットワークシステム（エムネット）の試験は毎月行い、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の試験放送や安否情報システム訓練を定期的に行った。

※参考資料がある場合は添付すること。